

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2021年9月11日～2021年9月17日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

バックナンバーは、弊社ホームページにも掲載しております。

<https://food-analab.jp/news/index.html>

<厚生労働省>

・輸入食品に対する検査命令の実施

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_20989.html

・薬生食輸発0913第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（オーストラリア産りんごジュース及び原料用りんご果汁のパツリン）
<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000831472.pdf>

⇒オーストラリア産りんごジュース及び原料用りんご果汁からパツリンが検出され、検査命令となっています。

・薬生食輸発0916第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（イラン産ピスタチオナッツのイミダクロプリド）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000833547.pdf>

・薬生食輸発0913第2号「令和3年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（グアテマラ産バナナのピリプロキシフェン、ロシア産さけ・ますの馬拉カイトグリーン、ペルー産バナナのフィプロニル並びにオーストラリア産りんごジュース及び原料用りんご果汁のパツリン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000831951.pdf>

・薬生食輸発0914第1号「令和3年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（中国産えだまめのジフェノコナゾール及び菜の花のピリダベン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000832441.pdf>

・薬生食輸発0916第2号「令和3年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（イラン産ピスタチオナッツのイミダクロプリド及びベトナム産ピタヤ（ドラゴンフルーツ）のメタラキシル及びメフェノキサム）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000833548.pdf>

⇒以下の農水産物で、検査頻度が変更されています。

グアテマラ産バナナのピリプロキシフェン（農薬）：30%⇒通常（緩和）

ロシア産さけ・ますの馬拉カイトグリーン（動物用医薬品）：30%⇒通常（緩和）

ペルー産バナナのフィプロニル（農薬）：30%⇒通常（緩和）

オーストラリア産りんごジュース及び原料用りんご果汁パツリン（農薬）：30%⇒検査命令（強化）

中国産えだまめのジフェノコナゾール（農薬）：通常⇒30%（強化）

中国産菜の花のピリダベン（農薬）、：通常⇒30%（強化）

イラン産ピスタチオナッツのイミダクロプリド（農薬）：検査命令⇒30%（緩和）

ベトナム産ピタヤ（ドラゴンフルーツ）のメタラキシル、メフェノキサム（農薬）通常⇒30%（強化）

・薬生食輸発0916第4号「非加熱食肉製品に係る輸入時検査の強化について（一部改正）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000833500.pdf>

⇒スペイン産非加熱食肉製品より基準値を超えるリステリア・モノサイトゲネスが検出されています。

<農林水産省>

・ベトナムにJAS登録外国認証機関第1号誕生！

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/ninsyo/210913.html>

⇒ベトナム国内の政府機関であるVietnam Certification Centre(QUACERT)は、ベト

ナムで初めてJAS法に基づく登録外国認証機関となり、有機JASの生産農家等の認証を開始しました。

・ベトナムへの日本産うんしゅうみかんの輸出が可能となります

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/210914.html>

⇒10月1日から、ミカンバエの発生がないことが確認できた地域からの日本産うんしゅうみかんのベトナムへの輸出が可能となりました。

・「見た目重視から持続性重視のおかいもの」をテーマにサステナブルなお買い物チェックを体験！

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/210917_3.html

日本農林規格等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550003379&Mode=0>

⇒「有機藻類の日本農林規格」の制定に伴い、日本農林規格等に関する法律施行規則が変更される見込みです。

<厚生労働省HP掲載の回収情報>

添加物 20件（わさび茎：ヨウ素化塩19，醤油：安息香酸ナトリウム1）

アレルギー 15件

消費/賞味期限 4件

微生物 3件

【内訳】

ミネラルウォーター：カビ発生

肉味噌：カビ発生

アイスクリーム：大腸菌群陽性

品質 2件（牛乳：風味不良1，洋菓子：変敗1）

異物 1件（豚ひき肉：樹脂片）

農薬/動物用医薬品 1件（国産うりの農薬ペルメトリン，ペンチアバリカルブイ

ソプロピル，メパニピリム）

その他 1件（産地記載ミス1）

計47件

★★弊社HPの分析項目アクセスランキング★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

1位

2位

3位

4位

5位

9/12- 残農/動薬 異物 アレルゲン 官能/物性 栄養/機能

9/5- 異物 残農/動薬 アレルゲン 官能/物性 栄養/機能

8/29- 残農/動薬 異物 官能/物性 栄養/機能 アレルゲン

↓食物アレルギー検査ページはこちらです↓

<https://food-analab.jp/service/allergens.html>

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に配信しております。本メールマガジンがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止致します。

※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致します。

※お客様から頂戴した個人情報、本メールマガジンのほか、DM、キャンペーン案内、アンケート等の送付に利用させていただく場合がございます。

株式会社ハウス食品分析テクノサービス

インフォメーションニュース担当

Mail: info2@food-analab.co.jp

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番
TEL:[043-237-5676](tel:043-237-5676) FAX:043-237-2912
URL:<https://food-analab.jp/>

